

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

令和6年度総会資料

令和6年6月11日（火）

午後2時より

於 / 蒲郡クラシックホテル

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会  
令和6年度総会（第14回定期総会）

1. 日 時： 令和6年6月11日（火） 午後 2 時より
2. 場 所： 蒲郡クラシックホテル 松の間（ホテル本館地下 1 階）

I. 総会

午後 2 時00分～午後 2 時 45 分

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 議長指名
5. 議題

第1号議案	令和 5 年度事業報告
第2号議案	令和 5 年度決算報告及び会計監査報告
第3号議案	規約の一部改正について
第4号議案	令和 6 年度役員について
第5号議案	令和 6 年度事業計画について
第6号議案	令和 6 年度予算について

II. 記念写真・表彰

午後 2 時 45 分～午後 3 時 15 分

III. 蒲郡クラシックホテル紹介・見学

午後 3 時 15 分～午後 4 時 45 分

IV. 懇親会

午後 5 時～午後 7 時

会場：蒲郡クラシックホテル 桜の間（ホテル本館 1 階）

## 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

## 令和5年度事業報告

自令和5年4月1日  
至令和6年3月31日

## 事業報告

設立13年目となる令和5年度は、令和4年度には補助を受けられなかった文化庁補助事業「文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）」の補助が採択されたことで、令和3年度まで行ってきた事業に加え、新たな取り組みも実施した。

会員数は現時点（令和6年6月11日）で、正会員72名、特別会員18名、賛助会員88名となっている。

## 1. 令和5年度総会

令和5年度愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会総会は岡崎市教育委員会社会教育課の全面協力もあり、令和5年5月23日（火）14時半より、旧本宿村役場において開催した。また、並行してビデオ通話サービス（Zoom）を使ったライブ配信も行った。正会員数68名のうち51名出席（うちZoom参加者2名、委任状33名）のもと、後藤理事の開会の辞で開会した。ご来賓には愛知県文化財室室長の辻光代様、同主査の浅岡宏司様、あいちヘリテージ協議会代表世話人の下會所豊様、同副代表世話人の山本栄一郎様、なごや歴史まちづくりの会の松井明子様、当会相談役の瀬口哲夫様にご臨席頂いた。また、大阪登文会の青山修司様、三重県の登文会「さんとうぶん」から竹田憲治様にご参加頂いた。古川理事を議長として進行し、議題では第1号議案「令和4年度事業報告」から第6号議案「令和5年度予算について」まで審議した結果、いずれも原案通り全員一致で異議なく承認された。

審議事項：第1号議案	令和4年度事業報告
第2号議案	令和4年度決算報告及び会計監査報告
第3号議案	規約の一部改正について
第4号議案	令和5年度役員について
第5号議案	令和5年度事業計画について
第6号議案	令和5年度予算について

総会に合わせて表彰が1件（富田家住宅）行われ、所有者の方から各自の文化財の紹介があった。続いて、当会の事業における多大な功績から建築史家の村瀬良太氏に感謝状を手渡した。総会、表彰は15時半に終了した。

その後は総会会場から歩いてすぐの富田家住宅（本宿旧代官屋敷）に移動し、富田家住宅の歴史や価値、再生・利活用の取り組みについてご紹介頂くとともに、木南舎と土蔵を案内頂いた。富田家住宅紹介・見学会は16時半に終了した。

引き続き富田家住宅木南舎を再生したイタリアンレストラン「ユギーノ・ユーゴ」にて懇親会を行った。コロナ禍で開催できなかったが4年ぶりに顔を合わせて会員同士の親睦を深めることが出来た。総会は19時に終了した。

## 第1号議案

### 2. 役員会

全7回の役員会を会議室（愛知県立大学サテライトキャンパス）とZoomの併用で行った。

#### 第1回 令和5年4月18日（火）14：00～16：20

出席者 役員：8名、事務局：4名

- 議事 (1)報告事項（新規登録及び会員の入会状況、他）  
(2)総会（文化財紹介、他）  
(3)今後の取り組み  
(4)その他（あいたて博、他）

#### 第2回 令和5年5月12日（金）14：00～16：20

出席者 役員：7名、事務局：4名

- 議事 (1)報告事項（新規登録及び会員の入会状況、他）  
(2)今年度の取り組み（文化庁事業、独自事業、総会、他）  
(3)あいたて博  
(4)その他（保存活用事例視察）

#### 第3回 令和5年7月21日（火）14：00～15：15

出席者 役員：10名、事務局：4名

- 議事 (1)報告事項（新規登録及び会員の入会状況、各種会議出席 他）  
(2)総会振り返り  
(3)独自事業（シンポジウム、あいたて博、事例視察）  
(4)その他

#### 第4回 令和5年9月14日（木）15：00～16：15

出席者 役員：8名、事務局：3名

- 議事 (1)報告事項（新規登録及び会員の入会状況、他）  
(2)独自事業（あいたて博、シンポジウム、あいたて冊子、他）  
(3)今後の登文会事業（保存活用事例視察、他）  
(4)その他

#### 第5回 令和5年11月21日（火）14：00～15：40

出席者 役員：6名、事務局：3名

- 議事 (1)報告事項（新規登録及び会員の入会状況、各種会議出席、他）  
(2)今後の取り組み（保存活用シンポジウム、あいたて博、他）  
(3)愛知登文会独自事業（県外視察、他）  
(4)その他

#### 第6回 令和6年1月31日（水）16：00～17：30

出席者 役員：7名、事務局：4名

- 議事 (1)報告事項（新規登録及び会員の入会状況、他）  
(2)今後の取り組み（シンポジウム、あいたて博、他）  
(3)愛知登文会独自事業（事例視察総括、他）  
(4)その他

## 第7回 令和6年3月28日(木) 14:00~16:10

出席者 役員：11名、事務局：4名

議事 (1)報告事項(新規登録及び会員の入会状況、各種会議出席、他)

(2)今年度の取り組み

(3)総会・表彰

(4)来年度の取り組み、規約改正など

(5)その他

## 3. 文化庁補助事業：令和5年度文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)

## 1) 事業名称：愛知県国登録有形文化財公開活用事業

## ①登録文化財保存活用シンポジウム

・地域固有の文化遺産の現状・課題について考え、未来を展望する場として、意見交換を交えたシンポジウムを計3回、会場とZoomの併用で行った。

開催日	内容	参加者
令和5年 10月12日	「文化財建造物の承継」 ①歴史的建造物・町並の継承—課題と展望 講師：後藤治氏(工学院大学 総合研究所 教授 / 文化庁「建築文化に関する検討会議」座長) ②「住宅遺産トラスト」の活動について 講師：木下壽子氏(一般社団法人 住宅遺産トラスト 理事) ③意見交換 コーディネーター：小栗宏次(愛知登文会会長)	34名
令和5年 12月27日	「歴史的建造物の活用」 ①英国における歴史的住宅の保全と公開・活用の事例 講師：碓田智子氏 (大阪教育大学教育学部 教授) ②インバウンド観光の意義と政策について 講師：太田吉信氏(国土交通省中部運輸局 観光部長) ③意見交換 コーディネーター：小栗宏次	40名
令和6年 2月15日	「多様な主体との連携による文化財の活用」 ①鶴舞公園における多様な主体との連携による公園の活用 講師：佐々木辰夫氏(鶴舞公園 所長) ②歴史的建造物の活用から都市を再生する 講師：益尾孝祐氏(愛知工業大学建築学科准教授) ③意見交換 コーディネーター：小栗宏次(愛知登文会会長)	31名

## ②オンライン登録文化財魅力体験シンポジウム

・あいちのたてもの博覧会とは切り離し、登録有形文化財の魅力を紹介する動画を6本制作し、その動画を2回のオンラインシンポジウムで公開し、意見交換を行った。

開催日	内容	参加者
令和6年 1月31日	①名古屋市公会堂(名古屋市) ②岡崎信用金庫資料館(岡崎市) ③刈谷市郷土資料館(刈谷市)	29名
令和6年 3月5日	①旧小守家住宅(犬山市) ②中定商店(武豊町) ③本光寺(岡崎市)	40名

第1号議案

③新規登録文化財訪問

- ・近年登録された登録有形文化財を会員の登録有形文化財の所有者が訪問し、所有者や登録に関わられた専門家の方にご案内いただくとともに意見交換を行う場を設けた。

開催日	訪問先	内 容	参加者
令和5年 6月6日	三宅家住宅 (尾張旭市)	○後藤文俊氏(あいちヘリテージマネージャー)によるお話 ○建物見学(主屋・蔵・庭門及び塀) ○所有者の方との意見交換	7名
令和5年 6月20日	中村家住宅 (豊川市)	○望月昭氏(あいちヘリテージマネージャー)によるお話 ○建物見学(主屋) ○所有者の方との意見交換 ○離れ(新築建物)の見学	7名

④ウィキペディア愛知登文会

- ・令和5年度からの新しい取組として、ウィキペディアを活用し登録文化財の情報発信を強化することとした。勉強会でウィキペディア編集の利点と注意事項について学び、それを踏まえてワークショップでは個別のウィキペディアページの作成や編集を行った。

<ウィキペディア編集・勉強会>

開催日	内 容	参加者
令和5年 7月29日	①ウィキペディア編集の利点と注意事項 講師：伊達深雪氏(京都府立丹後緑風高等学校久美浜学舎) ②ウィキペディア編集体験(編集方法の基本事項) 愛知登文会ページ新規作成	18名

<ワークショップ>

開催日	内 容(手がけたウィキペディア編集作業)	参加者
令和5年 8月24日	○愛知登文会ページ編集 ○大野宿鳳来館ページ編集 ○為三郎記念館ページ独立 ○愛知県の登録有形文化財一覧ページ編集(写真追加) ○川原田家住宅ページ新規作成(下書き)	14名
令和5年 9月6日	○前回の作業の続き ○全国登文会ページ新規作成 ○萬三の白モッコウバラページ新規作成	14名
令和5年 9月19日	○前回の作業の続き ○川原田家住宅ページ新規作成	14名

⑤文化財魅力発信サポーター育成

- ・文化財の魅力発信をしてもらう人を増やすため、座学とワークショップを行った。講座を受講した14名のうち13名に文化財魅力発信サポーター登録いただき、あいたて博において博の様子をSNSで発信いただいた。

開催日	内 容	参加者
令和5年 9月23日	午前の部：3名の講師によるお話&意見交換・経験交流 1) 建物の見方・魅力発見の方法 講師：村瀬良太氏(建築史家、あいたて博実行委員会委員長) 2) 写真撮影のコツ 講師：熊本仁志氏	19名

	(冊子「あいちのたてもの」協力カメラマン) 3) Instagramによる情報発信 講師：井戸祐美子氏 (一級建築士、いくいくみしる Instagram 担当) 午後の部：名古屋市市政資料館ツアー&情報発信	
--	--	--

## ⑥登録有形文化財魅力紹介冊子

- ・過去5冊をシリーズで発行してきたが、「和風のシンボル」「洋風のシンボル」「新しいシンボル」という3つのカテゴリーにわけて、登録有形文化財10件と重要文化財など7件の建物をとりあげ、さらに登録文化財で味わえる食についても紹介した『まちなかのシンボル編』を発行した。

## ⑦あいたてカード

- ・地域の文化財を網羅的に紹介するコンテンツの1つとして、登録有形文化財の公開時などに利用できる名刺大のあいたてカード40種類(うち新規8種類)を作成した。

## 2) 事業名称：あいちのたてもの博覧会事業

今回で10回目となったあいちのたてもの博覧会(建物特別公開)は、文化庁からの補助が復活し、重要文化財や未指定の建物も含め、より多くの魅力的な建物で開催することとし、愛知登文会とあいちヘリテージ協議会、なごや歴史まちづくりの会の3者で実行委員会を立ち上げ、新たな事務局体制のもとで実施。計17日間、69企画、81建物で開催し、建物解説には延べ1306人、自由見学には約400名の方にお越しいただいた。

## &lt;プレミアム企画&gt;

開催日	市町村	施設名
10月13日	豊橋市	コルゲートハウス
10月14日	新城市	大野宿鳳来館&旧料亭菊水
10月19日	犬山市	明治村(西郷従道邸&東松家住宅)
10月20日	名古屋市	昭和塾堂
10月22日	常滑市	窯のある広場・資料館&とこなめ陶の森陶芸研究所
10月25日	名古屋市	名古屋陶磁器会館&日本陶磁器センター 為三郎記念館&揚輝荘
10月31日	名古屋市	建中寺&布池教会
11月2日	名古屋市	名鉄バスセンター
11月4日	扶桑町	川田家住宅
11月23日	半田市	望洲楼
11月26日	名古屋市	川原田家住宅 南山大学&神言神学院

## &lt;一斉公開&gt;

開催日	市町村	施設名
11月4日	名古屋市 一宮市	中産連ビル / 文化のみち二葉館 / 南山学園ライネルス館 中濱家住宅 / 棚橋家住宅 / 白雲閣 / 蓮教寺 墨会館 / Re-TAIL (旧尾西繊維協会ビル)
11月5日	犬山市 江南市 扶桑町 清須市	寂光院 / 旧小守家住宅 / 旧堀部家住宅 / 尾関家住宅 報光寺 川田家住宅 柴田家住宅
11月11日	一宮市	旧林家住宅 / 旧湊屋 / 葛利毛織工業

第1号議案

11月12日	岡崎市  刈谷市	日本福音ルーテル岡崎教会 / 善立寺 / 旧石原家住宅 八丁味噌本社事務所 / 旧愛知県第二尋常中学校講堂 旧本多忠次邸 / 富田家住宅 / 旧野村家住宅 珈琲館杉浦邸 / 龍城温泉 刈谷市郷土資料館 (旧亀城小学校)
11月18日	知多市  東海市 武豊町 美浜町	木綿蔵ちた / 知多岡田簡易郵便局 旧知多貯蓄銀行岡田支店 / 旧岡田医院 (雅休邸) 久野家住宅 (愛山居) 西洋館 中定商店 / 三井家住宅 野間郵便局旧局舎 / 野間埼灯台
11月19日	瀬戸市  尾張旭市 蟹江町	愛陶工会館 (旧瀬戸陶磁器会館) / 久米邸 / ますきち 旧山繁商店 / 深川神社本殿 / 陶彦社 / 松千代館 / 瀬戸 永泉教会 三宅家住宅 甘強味淋西洋館 (本社事務所)
11月25日	豊橋市  豊川市	豊橋ハリストス正教会聖堂 / 豊橋市公会堂 / 小鷹野浄水 場緩速ろ過池・旧ポンプ室 / 多米配水場旧配水池 / 豊橋市 民俗資料収蔵室 トヨタック本社社屋 / 白井家住宅
11月26日	名古屋市	中村公園記念館・豊頌軒 / 日本福音ルーテル復活教会 / 瑞陵高校感喜堂 / 春江院 / 旧伊藤耳鼻咽喉科医院

<コラボ企画>

開催日	内容
10月20日～11月26日	～あいちのたてもものイラスト展～ 中川運河ギャラリー
10月21日	名古屋市市政資料館
10月28日	名古屋テレビ塔
10月28日～10月29日	小栗家住宅
11月4日	鶴舞公園
11月4日～11月12日	旧本多忠次邸
11月18日～11月19日	旧中埜家住宅

4. 愛知登文会の情報発信

①ホームページ・フェイスブック等による情報発信

- ・ホームページ、フェイスブック、公式LINEアカウントにより、会の事業内容や取り組みや今後の予定などを広く広報した。公式LINEアカウントでは、会員の所有者自らによる情報発信も行った。

②愛知登文会総会報告・ニュースの発行

- ・本事業の活動報告や寄稿文、事例紹介などの情報を掲載し、会員をはじめ、登録有形文化財建造物の所有者、自治体、その他関係者に配布した。

発行日	内容
令和5年4月27日	ニュース第34号 (事業実施報告：シンポ、冊子、県外視察報告、あいたて博、コラム)
令和5年6月22日	総会報告
令和5年11月1日	ニュース第35号 (事業実施報告：新規登録文化財訪問、ウィキペディア、文化財魅力発信サポーター、コラム)



令和6年2月10日	ニュース第36号（事業実施報告：あいたて博）
-----------	------------------------

## 5. 保存活用事例視察

- ・県内外の登録有形文化財や先進的取り組み等の視察を企画、実施した。  
初の試みで現地集合・現地解散とし、大阪市を訪問した。
- ・大阪登文会の会長や事務局長の所有する文化財の視察、大阪メトロを使って移動し、まち歩きをしながら大阪のまちを肌で感じつつ、大阪登文会とも交流が出来た。

開催日	視 察 先	参加者
令和6年 1月18日	～大阪府大阪市～ 北浜エリア（中央区）散策 「青山ビル」（中央区）（登録有形文化財）－昼食会場 「鯛よし百番」（西成区）（登録有形文化財） 「寺西家阿倍野長屋」（阿倍野区）（登録有形文化財）	11名

## 6. 表彰の実施

- ・登録文化財建造物の優良な保存活用を行った所有者、管理者等に対する表彰を行うため、2/8～3/27で自薦・他薦による表彰対象の募集を行い、3/28役員会にて表彰者を決定した。

## 7. 全国各地の登文会との連携

- ・全国登文会（国登録有形文化財全国所有者の会）の副会長として当会会長が正副理事長会議、理事会などに出席し、連携を深めた。なお、6月に全国登文会フェスタと総会を大阪登文会が監事会として4年ぶりにリアルで実施した。

日程：令和5年6月23日（金）～6月24日（土）

場所：大阪市

## 8. その他

## 1) 共催

「なごや折り紙建築展」

主催：文化のみち二葉館 会場：文化のみち二葉館

会期：令和5年8月11日～8月20日

「折り紙建築ワークショップ」

会期：令和5年11月25日

## 2) 協力

生涯学習あいち県民講座

あいち歴史まちめぐり

城と城下町が現在も生きる犬山 歴史を伝える建造物をめぐり

主催：公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県生涯学習推進センター

開催日：令和5年12月17日（日）

第2号議案

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

令和5年度 収支計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
収入の部				
1 入会金収入	(40,000)	(37,000)	(3,000)	
正会員入会金	18,000	3,000	15,000	個人1
賛助会員入会金	22,000	34,000	△ 12,000	個人15、法人1
2 会費収入	(546,200)	(530,000)	16,200	
正会員・準会員会費	334,200	330,000	4,200	個人30、法人40 (滞納分含)
賛助会員会費	212,000	200,000	12,000	個人62、法人19 (滞納分含)
3 参加費収入	(350,000)	(192,000)	(158,000)	
総会懇親会	200,000	170,000	30,000	5,000円×参加者34名
保存活用事例視察	150,000	22,000	128,000	2,000円×参加者11名
4 寄付金	200,000	276,113	△ 76,113	
5 クラウドファンディング	2,472,932	2,472,932	0	
6 大成建設助成金	500,000	500,000	0	
7 雑収入	868	211		利息など
当期収入合計	4,110,000	4,008,256	101,087	
支出の部				
1 事業費	(3,750,000)	(3,613,487)	136,513	
(1)総会 会場費	0	0	0	総会会場借用料、建物解説謝礼
印刷費	35,000	8,620	26,380	コピー代
通信費	0	15,708	△ 15,708	案内郵送料
懇親会費	200,000	170,000	30,000	
(2)研修会費	150,000	17,710	132,290	保存活用事例視察
(3)機関紙作成費	130,000	130,000	0	総会報告1回、登文会ニュース3回
(4)リーフレット作成費	35,000	35,000	0	愛知登文会紹介リーフレット
(5)愛知登文会事業費	300,000	263,547	36,453	表彰代、文化庁事業自己負担額
(6)あいちのたてもの作成費	2,900,000	2,972,902	△ 72,902	「明治村」製作費+クラブファン返礼費等
2 管理費	(338,438)	(219,039)	(119,399)	
会議費	3,000	0	3,000	お茶代など
印刷費	25,000	12,855	12,145	コピー代
交通費	100,000	52,340	47,660	役員会、事前調査同行交通費
雑費	10,000	2,893	7,107	振込手数料、その他諸雑費
事務費	90,000	90,000	0	事務局事務費
通信費	5,000	2,155	2,845	会員への案内発送(2回)、他
会費	30,000	26,400	3,600	全近協、全国登文会 会費
消耗品費	30,000	158	29,842	封筒代、他
HP維持費	45,438	32,238	13,200	レンタルサーバー、HP更新料
3 予備費	21,562	0	21,562	
当期支出合計	4,110,000	3,832,526	277,474	
当期収支差額	0	175,730	△ 175,730	
前期繰越収支差額	835,962	835,962	0	
次期繰越収支差額	835,962	1,011,692	△ 175,730	

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

## 財 産 目 録

令和6年3月31日 現在

(単位:円)

	科目	摘要	金額
資産の部	現 金		1
	普 通 預 金	三菱UFJ銀行 東支店	1,023,691
	合 計		1,023,692
負債の部	前受金	令和6年度年会費	12,000
	合 計		12,000
差 引 正 味 財 産			1,011,692
(うち前期繰越収支差額)			835,962
(うち当期収支差額)			175,730
負債及び正味財産合計			1,023,692

令和5年度収支計算書及び財産目録について関係書類を監査したところ、いずれも正確かつ妥当であると認めましたので報告します。

令和6年4月16日

監事 佐 滝 剛 弘

監事 佐 藤 敏 博

### 第3号議案

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

#### 規約の一部改正（案）

第9条、第10条を以下に改正する。

##### 【改正案】

##### (1) 総会

##### 【現行】

第9条 総会は会長が招集し正会員をもって構成する。総会は正会員の2分の1以上の出席をもって成立する。

##### 【改正案】

第9条 総会は会長が招集し正会員及び準会員をもって構成する。総会は正会員及び準会員の2分の1以上の出席をもって成立する。

##### (2) 議決権

##### 【現行】

第10条 総会における議決権は、正会員である個人または法人に付与される。

##### 【改正案】

第10条 総会における議決権は、正会員及び準会員である個人または法人に付与される。

※規約は巻末に載せてあります。

## 令和6年度役員

## 1. 理事 13名

役名	氏名	所有文化財/所属(文化財名称)	所在地
理事長(会長)	小栗 宏次	小栗家住宅主屋ほか	半田市
副会長	天野 啓介	(株)スエヒロ産業 (大野宿鳳来館ほか)	新城市
副会長	笥 清澄	笥家住宅主屋	名古屋市
副会長	三井 蓮孝	蓮教寺	名古屋市
事務局長	若山 宏	名古屋テレビ塔 (株) (名古屋テレビ塔)	名古屋市
	石川 新太郎	(公財)明治村 (第八高等学校正門ほか)	犬山市
	八木 則行	岡崎信用金庫 (岡崎信用金庫資料館)	岡崎市
	後藤 泰男	(株)LIXIL (窯のある広場・資料館ほか)	常滑市
	古川 爲之	(公財)古川知足会 (爲三郎記念館ほか)	名古屋市
	大辻 織絵	旧石原家住宅	岡崎市
	尾関 立志	尾関家住宅主屋ほか	犬山市
	酒井 外美江	川田家住宅主屋	扶桑町
	川原田 淳	川原田家住宅主屋ほか	名古屋市

## 2. 監事 2名

役名	氏名	所属
監事	佐滝 剛弘	城西国際大学教授
監事	佐藤 敏博	佐藤会計事務所

## 3. 名誉会長 1名・相談役 8名

役名	氏名	所属
名誉会長	長谷川 良夫	犬山城下町を守る会
相談役	瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授
相談役	杉野 丞	愛知工業大学名誉教授
相談役	井澤 知且	名古屋学院大学名誉教授
相談役	溝口 正人	名古屋市立大学大学院教授
相談役	西澤 泰彦	名古屋大学大学院教授
相談役	是澤 紀子	日本女子大学准教授
相談役	牧 謙治	愛知医療学院大学
相談役	小川 芳範	立命館大学講師

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

令和 6 年度事業計画（案）

自令和 6 年 4 月 1 日  
至令和 7 年 3 月 31 日

1. 事業実施の方針

- ・規約第 2 条に基づき、会員相互の親睦と登録文化財に関する情報交換を図り、県民との交流に努めるとともに全国における愛知の役割を果たせるよう努める。
- ・文化庁補助事業を中心に事業を実施する。

2. 事業計画

(1) 総会・見学会

- ・開催日：令和 6 年 6 月 11 日（火）
- ・開催場所：蒲郡クラシックホテル（蒲郡市）

(2) 役員会

- ・2 カ月に 1 回程度開催する。

(3) 文化庁補助事業：令和 6 年度文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）

1) 事業名称：愛知県国登録有形文化財公開活用事業

- ・公開活用を進めることにより、地域固有の文化遺産に対する県民の愛着を高め、次代に継承していくとともに、地域の活性化に資することを目的として本事業に取り組む。

①登録文化財保存活用シンポジウム（平成 29 年度より、8 回目）

- ・保存活用にあたっての様々な課題を乗り越えるための専門的あるいは事例的な情報を提供し、意見交換を行うシンポジウムを 3 回開催する。

②オンライン登録文化財魅力体験シンポジウム（令和 5 年度より、2 回目）

- ・登録有形文化財の魅力を紹介する動画を 6 本制作するとともに、その動画を紹介するオンラインシンポジウムを 2 回開催する。

③新規登録有形文化財訪問（令和 5 年度より、2 回目）

- ・近年登録された登録有形文化財を愛知登文会会員（所有者）が訪問し、所有者や専門家の方にご案内いただくとともに、登録文化財の維持管理や活用についての意見交換を行う。

④ウィキペディア愛知登文会（令和 5 年度より、2 回目）

- ・ウィキペディアタウンについての勉強会を開催し、その成果を踏まえて 3 回の WS に加えて、作成を希望する文化財施設の見学を通じて、愛知登文会のウィキペディアを作成する。

⑤文化財魅力発信サポーター育成（令和 5 年度より、2 回目）

- ・文化財に関心を持つ市民を対象に建物の見方や情報発信の方法に関する座学とワークショップの連続講座を開催するとともに、その実践としてあいちのたてもの博覧会などの建物公開に参加してもらい、情報発信を行ってもらう。

- ⑥あいたてカード（令和 5 年度より、2 回目）
  - ・地域の文化財を網羅的に紹介するコンテンツの 1 つとして、登録有形文化財の公開時などに利用できる名刺大のあいたてカードを作成する。
- 2) 事業名称：あいちのたても博覧会事業
  - ・特別公開事業の対象を拡大し、NPO 法人あいちヘリテージ協議会、NPO 法人なごや歴まちの会と連携し、指定文化財や未指定文化財も含めた建物公開事業を令和 5 年度に続いて実施する。11 回目の開催となる。
- (4) 愛知登文会の情報発信
  - ①ホームページ・フェイスブック・インスタグラム・公式 LINE による情報発信
    - ・ホームページ・フェイスブック・インスタグラム・公式 LINE により、会の事業内容や取り組み経過、今後の予定などを広く広報する。
  - ②愛知登文会総会報告・ニュースの発行
    - ・総会報告及び会の活動報告等を取りまとめたニュース（年 3 回）を制作・発行する。
- (5) 保存活用事例視察
  - ・県内外の登録有形文化財や先進的取り組み等の視察を企画・実施する。
- (6) 表彰の実施
  - ・登録文化財建造物の優良な保存活用を行った所有者、管理者等に対する表彰を行う。
- (7) 全国登文会
  - ・全国登文会を通じて各地の登文会との連携を深め、登録文化財の保存活用を推進するとともに、岐阜県、静岡県の実業家の会設立に向けた支援を行う。
  - ・全国登文会主催の全国登文会フェスタ（6/21）、総会（6/22）に参加する。
- (8) その他、上記に付随する事業

第6号議案

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

令和6年度 予算(案)

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算	備考
収入の部		
1 入会金収入	40,000	
正会員入会金	18,000	個人2、法人2
賛助会員入会金	22,000	個人5、法人3
2 会費収入	580,000	
正会員・準会員会費	342,000	個人30+2、法39+2
賛助会員会費	238,000	個人68+5、法人20+3
3 参加費収入	350,000	
総会懇親会	200,000	5,000円×40人
保存活用事例	150,000	7,500円×20人
4 寄付金	20,000	
7 雑収入	0	
当期収入合計	990,000	
支出の部		
1 事業費	605,000	
(1)総会		
会場費	0	総会会場借用料、建物案内謝礼
印刷費	10,000	コピー代
通信費	10,000	案内郵送料
懇親会費	200,000	
(2)研修会費	150,000	保存活用事例視察
(3)機関紙作成費	130,000	総会報告1回、愛知登文会ニュース3回
(4)リーフレット作成費	35,000	愛知登文会紹介リーフレット
(5)愛知登文会事業費	70,000	表彰代、文化庁事業自己負担分
2 管理費	250,238	
会議費	3,000	お茶代等
印刷費	15,000	コピー代
交通費	60,000	役員会・事前調査同行交通費
雑費	5,000	振込手数料、その他諸雑費
事務費	90,000	事務局事務費
通信費	5,000	
会費	30,000	全国登文会・全近協会費
消耗品費	10,000	封筒代、他
HP維持費	32,238	レンタルサーバ、HP更新料
3 予備費		
予備費	134,762	
当期支出合計	990,000	
当期収支差額	0	



令和6年 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会 表彰者一覧

(敬称略・登録順)

- ・ 爲三郎記念館 公益財団法人古川知足会
- ・ 窯のある広場・資料館 INAX ライブミュージアム

<感謝状>

- ・ 松森健
- ・ 熊本仁志

# 推薦書

令和5年 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会  
表彰者としてふさわしい者の推薦書

## ■被推薦者

爲三郎記念館爲春亭他（雪隠・知足庵・待合・正門・東門）

## ■推薦理由

爲三郎記念館は、名古屋市街東部の覚王山地区にある実業家古川爲三郎の旧邸宅です。母屋の爲春亭は敷地東寄りに東面して建ち、南西側を懸造りで庭園に張り出す外観は変化に富んでいます。内部は南側に座敷二室と茶室を雁行に配していて、各室とも端正な数寄屋意匠でまとめられています。敷地内の西方に建つ茶室知足庵は、国宝の如庵に着想を得た二畳半台目の茶室で、台形の床の間や落ち天井の点前座、床の間正面に構えた躰り口など創意ある意匠で整えられています。敷地北辺には待合や雪隠が建っていて、落ち着いたある露地空間を構成し、敷地南面には正門、敷地東面には東門を開いて、趣のある表構えを演出しています。数寄屋基調の意匠で全体をまとめた良質な近代和風建築で、昭和期における実業家の暮らしぶりを伝えています。2013年には名古屋市の景観指定文化財に認定され、2018年に爲春亭や知足庵をはじめとする6件の建造物が国の登録有形文化財建造物となりました。

現在建物を所有し管理している公益財団古川知足会は、古川美術館の初代館長でもある古川爲三郎の「わたしが大好きなこの住まいを、みなさんの憩いの場として使っていただきたい」という遺志を受けて、1995年11月より古川美術館の分館「爲三郎記念館（旧古川爲三郎邸）」として開館しました。現在では、古川美術館の様々な活動とあわせて年間数回の企画展示や茶会などのイベントなどを開催し、また、名古屋市との観光文化交流促進についての連携協定や地元芸術大学との連携など、行政や地域コミュニティとの協働を進め、歴史的建造物の保存とともに活用にも注力されています。

当会における活動としては「あいちたてもの博覧会」での公開のほか、YouTubeを利用したWEBでの動画配信やなどをとおして歴史的建造物の活用や地域の魅力発信に貢献しています。以上のことから、登録文化財建造物の優良な保存活動を行っている爲三郎記念館のさらなる発展を期待し本年度の表彰者として推薦します。



## ■被推薦者

窯のある広場・資料館（INAX ライブミュージアム）

## ■推薦理由

窯のある広場・資料館は、日本六古窯の一つとして歴史あるやきものの町常滑にあり、煉瓦造の倒焰式角窯を含む木造 2 階建の上屋と煙突からなります。大正 10 年(1921)に築造されて以来、昭和 46 年(1971)まで土管、焼酎瓶やタイルを約 50 年間焼き続けてきました。

昭和 30 年ごろの常滑には同様の窯が 400 近くありましたが、この窯は其中でも最大級のものでした。操業を停止していたこの窯を、昭和 61 年（1986）INAX（当時）が資料館として整備し、独特の構造を持つ角窯の内部を公開するとともに、コンサートや展示空間として活用してきました。平成 9 年（1997）、倒焰式角窯を含む建物と煙突が、それぞれ国の登録有形文化財建造物に登録されました。平成 18 年（2006）にグランドオープンした INAX ライブミュージアムの一施設となってからも、年間約 7~8 万人の来場者に常滑のものづくりの歴史を伝えています。平成 19 年（2007）には、経済産業省近代化産業遺産にも認定されています。

また、平成 28 年（2016）から 3 年間かけて耐震工事を中心とした保全工事を実施し、令和元年（2019）にリニューアルオープンしました。リニューアル後は、土管を焼く様子をプロジェクションマッピングで表現し、常滑のものづくりの歴史を次世代に伝えようとしています。

当会における活動としては「あいちたてもの博覧会」での公開のほか、YouTube を利用した WEB での動画配信などをおして歴史的建造物の活用や地域の魅力発信に貢献しています。以上のことから、登録文化財建造物の優良な保存活動を行っている窯のある広場・資料館のさらなる発展を期待し本年度の表彰者として推薦します。



オリエンタルビル屋上観覧車	知多岡田簡易郵便局
金城学院高等学校栄光館	旧小守家住宅主屋
建中寺徳興殿(旧名古屋商業会議所本館)	日本陶磁器センター旧館ほか
春江院本堂ほか	鈴木家住宅主屋
棚橋家住宅主屋	崇覚寺本堂
長母寺本堂ほか	旧岡田医院主屋ほか
中濱家住宅主屋ほか	野間郵便局旧局舎
名古屋テレビ塔	善立寺本堂ほか
名古屋陶磁器会館	日本福音ルーテル復活教会
森川家住宅主屋ほか	萬福寺本堂ほか
尾関家住宅主屋ほか	旧中央線玉野第三隧道ほか
川村家住宅主屋	中定商店大五蔵ほか
小島家住宅主屋ほか	蓮教寺本堂ほか
寂光院本堂ほか	旧堀田廣之家住宅主屋ほか
明治村第八高等学校正門ほか	大谷家住宅主屋ほか
滝学園本館ほか	安長寺山門
柴田家住宅主屋	南山学園ライネルス館
甘強味淋旧本社事務所ほか	旧石原家住宅主屋ほか
山口家住宅主屋ほか	川田家住宅主屋
小栗家住宅主屋ほか	七所神社本殿
窯のある広場・資料館(倒焰式角窯)ほか	為三郎記念館ほか
岡崎信用金庫資料館(旧岡崎銀行本店)	真宗大谷派名古屋別院東門及び土塀
八丁味噌本社事務所ほか	東海学園大講堂
本光寺本堂ほか	川原田家住宅主屋ほか
九重味淋大蔵	鈴木家住宅主屋ほか
浄照寺本堂ほか	高木家住宅主屋ほか
神谷家住宅座敷ほか	富田家住宅木南舎ほか
旧今泉医院診療棟ほか	葛利毛織工業株式会社工場ほか
旧豊川電話装荷線輪用櫓	真清田神社本殿及び渡殿ほか
トヨタ本社社屋(旧豊川電話中継所本屋)ほか	旧伊東合資会社主屋
三谷町北区山車蔵	三宅家住宅主屋ほか
旧大野銀行(大野宿鳳来館)本館ほか	中村家住宅主屋
大島家住宅茶室	久野家住宅(愛山居)主屋ほか
小野田家住宅主屋ほか	守隨家住宅(旧山田家住宅)石積護岸
寛家住宅主屋	間瀬家住宅(作右衛門屋敷)主屋ほか
知立神社本殿ほか	蒲郡クラシックホテル本館(旧蒲郡ホテル本館ほか)

<特別会員> 18名

<賛助法人> 19名

黄柳橋(愛知県)	株式会社アイチケン
乃木倉庫(名古屋城総合事務所)	特定非営利活動法人 犬山城下町を守る会
旧加藤商会ビル(名古屋市緑政土木局河川計画課)	株式会社魚津社寺工務店
旧川上貞奴邸主屋ほか(名古屋市観光文化交流局歴史まちづくり推進課)	株式会社加納工務店
豊橋市公会堂ほか(豊橋市)	神谷コンクリート株式会社
伊世賀美隧道ほか(豊田市)	株式会社清水塗工店
旧林家住宅主屋及び裏座敷(一宮市)	大東電気株式会社
旧磯部家住宅主屋ほか(犬山市)	田中社寺株式会社
名古屋大学豊田講堂ほか(名古屋大学)	有限会社千里リースキン
名古屋市東山荘(名古屋市観光文化交流局文化振興室)	竹本商事合同会社
旧津島信用金庫本店(津島市)	三登建設株式会社
旧愛知県第二尋常中学校講堂(岡崎市)	豊川信用金庫 鳳来支店
大倉公園茅葺門ほか(大府市)	特定非営利活動法人あいちヘリテージ協議会
旧山繁商店離れほか(瀬戸市)	株式会社ミズノ
旧国鉄武豊港駅転車台(武豊町)	一般財団法人古橋会
半田赤レンガ建物(旧カプトビール工場)創建時主棟ほか(半田市)	株式会社坪井利三郎商店
刈谷市郷土資料館(旧亀城小学校本館)(刈谷市)	公益財団法人名古屋都まちづくり公社
旧常滑市立陶芸研究所(常滑市)	アクティオ株式会社
	都市企画株式会社

<個人会員> 69名

小川芳範	山本栄一郎	山内尚子	長谷川哲也	八町順子
川口亜稀子	佐藤博司	青木朋子	倉井由紀子	
吉川礒	内藤恵子	阪口泰子	千葉順子	
永谷俊幸	山田美紀子	尾崎武寛	大野泰典	
日置浩隆	小笠原史恵	須賀淑郎	杉浦紫津子	
今井史朗	佐滝剛弘	篠田 靖世	山田日出雄	
前田保	杉本益集	松田りさ	早野嘉伸	
榊原幸広	伊藤英明	前澤恵	絆川牧子	
滝川裕治	市川真奈美	末松憲子	日野絹江	
渡邊祐司	野田美香	中田佳穂里	松森健	
村瀬良太	服部竜大	日高史帆	益尾孝祐	
安藤栄子	蒲珠妙	矢野和代	佐々木辰夫	
田中清之	大田博行	水谷出	熊本仁志	
奥村由美	三井その子	田中ふみ枝	永田孝	
吉村茂	西本吉宏	松田尚流	高井弘	
後藤文俊	河上ひとみ	松井明子	長太裕佳	
望月昭	平田唐百美	才本清継	酒井賀津子	

## 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会 規約

### (名称)

第1条 この会は「愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会」と称する。

### (目的)

第2条 この会の目的は、次のとおりとする。

1. 国登録有形文化財建造物(以下登録文化財と呼ぶ)の保存と活用に係わる活動を行い、会員のみならず、広く、県民の文化的資質の向上を助け、日本の伝統文化の顕彰及び保存のための活動を行う。
2. 会員相互の親睦と登録文化財に関する情報交換を図り、県民との交流に努める。
3. 全国の登録文化財所有者、国や自治体とも連携を図り、登録文化財の地位の向上と啓蒙に努める。

### (事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 年間の事業計画や事業報告を行うため、年に1回総会を開催する。
2. 文化財に係わる講演会・フォーラム・シンポジウムなどの適宜開催により、登録文化財への県民の関心を高め、知識の普及に努めるとともに、相互の交流を図る。
3. 会員所有の登録文化財についての情報交換ならびに活動を支援する。
4. 会員相互等との交流会や親睦会を行う。
5. 会の目的を達成するために各種行事の企画、会報の発行、調査・研究など必要な事業を行う。
6. 登録文化財を特に優良な活用を行った所有者、管理者等に対し、理事会に諮り表彰することができる。
7. 会に特別な貢献があった者に対し、理事会に諮り感謝状の贈呈をすることができる。

### (会員)

第4条 この会の会員は、次のとおりとする。

1. 正会員：愛知県内に存する登録文化財の所有者、または権利を有する個人、及びその家族、または法人とする。
2. 準会員：所有していた登録有形文化財が指定文化財となった正会員は準会員として引き続き会員となることができる。
3. 賛助会員：愛知県内外を問わず、当会の事業を援助する個人または法人で、理事会の承認を得た者(当会の会報が配付され、行事に参加できる。総会における議決権は無い。)とする。
4. 特別会員：愛知県内の登録文化財を所有または管理する地方自治体とする。  
特別会員は会費及び入会金を免除することができる。

### (会費等)

第5条 この会の運営については、次の経費をあてる。

1. 会費：正会員、準会員とも一人当たり年間 一口3,000円(何口でも可、法人は二口以上)とする。賛助会員一口2,000円(何口でも可、法人は二口以上)とする。
2. 入会金：正会員、準会員とも一人当たり3,000円(法人は6,000円)とする。賛助会員は2,000円(法人は4,000円)とする。
3. 寄付金：本会の設立及び運営のための寄付は、これを原則として受けるものとする。

(入会・退会)

第6条 入会、退会については、以下のとおりとする。

1. 入会金と年会費を納めて入会とされる。
2. 退会は書面にて退会届を提出し、任意に退会できる。  
なお、3年以上継続して年会費納入がなされない場合、自動退会となる。
3. 既納の入会金、会費はいかなる理由があっても返還しない。

(役員)

第7条 この会を運営するために次の役員を置く。

1. 理事は5名以上13名以内とし、理事長は理事会の互選により決め、理事長はこの会を代表する会長を兼務する。
2. 監事は2名とする。
3. 理事、監事の任期は2年とし、再任を妨げない。理事のうち1名は理事長(会長)、1名以上3名以内を副会長、1名を事務局長とする。
4. 理事長(会長)、理事、監事は総会で選任する。副会長は会長が任命する。
5. 理事会は会長が招集し、年に2回程度開催する。
6. 監事以外の役員は正会員または準会員であることを原則とする。

(名誉会長・相談役・顧問)

第8条 この会に、名誉会長、相談役、顧問を置くことができる。

1. 名誉会長 本会の会長を務めていただいた方で、理事会で承認された方。
2. 相談役 登録文化財についての有識者(愛知県文化財保護審議会委員他)であり、本会の活動に協力して頂ける方で、理事会で承認された方。
3. 顧問 登録文化財の所有者または権利を有した方で、本会に対する貢献が認められ、理事会で承認された方。

(総会)

第9条 総会は会長が招集し正会員及び準会員をもって構成する。総会は正会員及び準会員の2分の1以上の出席をもって成立する。

1. 通常総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。
2. 臨時総会は、理事会が決めた時に、会長が召集する。
3. 総会の議長は出席した理事のうちから会長が指名する。
4. 総会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、会長の決するところによる。

(議決権)

第10条 総会における議決権は、正会員及び準会員である個人または法人に付与される。

(規約の変更)

第11条 本規約の変更には総会出席者の3分の2以上の同意を要するものとする。

(付則)

第12条

1. この会の略称は「愛知登文会」とする。
2. この会の名称の英語表示は「The Owners Association of Registered Tangible Cultural Properties of Japan in Aichi」とする。
3. この会の事務所は名古屋テレビ塔株式会社(〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦三丁目6番15号先)に置く。
4. 本規約は、平成23年6月26日より実施する。
5. この会の事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。
6. この会に有益となる、外部団体が行う活動や文化庁等が実施する補助事業等については、参加及び協力できるものとする。
7. 本規約は、平成27年5月26日より実施する。(一部改正)
8. 本規約は、平成29年5月31日より実施する。(一部改正)
9. 本規約は、令和4年5月24日より実施する。(一部改正)
10. 本規約は、令和5年5月23日より実施する。(一部改正)
11. 本規約は、令和6年6月11日より実施する。(一部改正)

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

事務局 〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目6番15号先  
名古屋テレビ塔株式会社内

電話 052-971-8546

FAX 052-961-0561

E-mail: [info@aichi-tobunkai.org](mailto:info@aichi-tobunkai.org)